

事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 1 3 日
(医療管理・情報管理課扱い)

都道府県歯科医師会 御中

公益社団法人 日本歯科医師会
新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

平素より本会会務の運営に特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が世界各地に拡大しております。都道府県歯科医師会におかれましては、行政、病院等との連携の中で様々な対策を講じておられることと存じます。

日本歯科医師会においても、厚生労働省等の関係機関と緊密な連携を図り、新たな情報を入手した際は、速やかに都道府県歯科医師会に情報提供することとしております。

現時点においては下記の点にご留意いただき、正しい情報に基づいて適切にご対応いただくよう貴会会員への周知にご高配を賜りますようお願いいたします。

記

1. 感染拡大防止の観点から、新型コロナウイルス感染症に罹患した疑いのある患者の診療を行った可能性があることが判明した場合又は罹患した疑いのある患者が直接来院した場合は、最寄りの保健所に連絡の上、対応について相談すること。
2. 院内全体で標準予防策の徹底を図ること。
3. 最新の情報については厚生労働省のホームページで確認すること。

以上